



令和6年11月1日

筑西市教育委員会

教育長 大森 達也 様

「学校の在り方」協和地区協議会

会長 増 渕 俊 夫

協和中学校区における学校の在り方について（意見書）

本協議会では、「学校の在り方検討委員会」の答申に基づき、本年5月から協和中学校区における学校の在り方を協議してきました。

その結果、「協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向」で検討を進めていくべき、との意見が多数を占めました。

つきましては、これまでの協議の中で挙げた義務教育学校の設置に係る疑問点や課題を精査の上、より具体的な検討を進めていただくよう、下記の附帯意見を添えて意見書を提出します。

なお、協和中学校区の小学校を新治小学校へ統合すべき、との意見も少なからずあったことから、今後の検討にあたっては、保護者や地域住民への十分な周知や説明をお願いします。

記

1 附帯意見

- より多くの保護者や地域住民の意見を聴くとともに検討状況の情報発信を図り、地域の合意形成に努めること。
- 早急な学校の統合を望む声があることから、できる限り早期に具体的な検討を開始すること。
- さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、多大な予算をかけて施設を整備することにより疑問を持つ声があることから、施設の共有化を図りつつ、将来的な児童生徒数を見据えた施設を整備すること。
- 校舎や遊具の設置によって運動場が狭くなることを懸念する声があることから、敷地の拡張を含め、施設の配置を十分に検討すること。
- 協和中学校周辺の道路状況により通学時の危険性を心配する声があることから、スクールバスの運行経路や通学路を十分に検討し、児童生徒の安全を確保すること。
- 児童生徒間のトラブルを心配する声があることから、教員間の連携を密にし、義務教育学校のメリットを活かした適切な交流を図ること。また、前期過程の高学年に対しては自立と自覚を得る機会の創出に努めること。